



平成 16 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 旅籠屋
代 表 者 名 代表取締役社長 甲斐 真
(銘 柄 コ - ド : 4807)
問 合 せ 先 株式会社 旅籠屋
役 職 ・ 氏 名 代表取締役社長 甲斐 真
電 話 03-3847-8858

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 8 月 19 日開催の取締役会において、株主優待制度に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、変更点は、下記の下線部分です。

記

- 1 株主優待の方法 平成 16 年 6 月 30 日現在の株主に対し、「ファミリーロッジ旅籠屋」の「レギュラーシーズン無料宿泊券」を以下の基準により贈呈する。
 - (1) 贈呈基準 2 株~4 株・・・1 枚
5 株~9 株・・・2 枚
10 株以上・・・3 枚(新設)
 - (2) 利用方法 1 枚につきレギュラールーム 1 室 1 泊利用可能。
 - (3) 有効期限 当年 10 月 1 日~翌年 6 月 30 日のレギュラーシーズン
・・・冬休み・春休み・ゴールデンウィーク期間・祝祭日の前日を除く日曜日から金曜日の夜。冬休み・春休みの具体的な該当日については、当社ホームページ (<http://www.hatagoya.co.jp/>) の各店のコーナーをご覧いただくか、当社 (Tel.03-3847-8858) まで電話でお問い合わせください。
 - (4) 取扱店舗 「ファミリーロッジ旅籠屋」全店
- 2 贈呈方法 郵送いたします。「レギュラーシーズン無料宿泊券」の発送は毎年 9 月下旬頃の予定。

以 上